

令和2年度実施事業における
点検・評価 報告書

令和3年10月
四條畷市教育委員会

目 次

ページ

四條畷市教育委員会の取組み	1
1 事務の点検・評価について	
(1) 点検・評価の趣旨	2
(2) 点検・評価の対象	2
(3) 点検・評価の実施方法	2
(4) 点検評価シートの構成	3
2 教育委員会の活動状況	
(1) 教育委員	3
(2) 教育委員会の役割	4
(3) 教育委員会の開催状況	4
(4) 教育委員の主な研修及び活動	
① 教育委員	8
② 教育長	8
3 点検評価シート	
1 就学前教育	
1-1 就学前教育の充実	11
2 学校教育	
2-1 学力の向上	12
2-2 未来に向けた資質・能力の育成	13
2-3 未来に向けた資質・能力の育成	14
2-4 体力の向上	15
2-5 食育の推進	16
2-6 支援教育の深化	17
2-7 子どもの貧困対策	18
2-8 豊かな心の育成	19
2-9 ソフト面の教育環境整備	20
2-10 ソフト面の教育環境整備	21

3	社会教育	
3-1	生涯学習活動の支援	22
3-2	生涯学習活動の支援	24
3-3	読書活動の拡充	25
3-4	文化財の保護と継承	27
3-5	子ども・若者の健全育成支援	29
3-6	社会教育施設の管理・運営	30
4	ハード整備	
4-1	学校再編整備計画の推進	35
4-2	安心安全の確保	36
4-3	市民の活動拠点	37
	外部評価者の意見・助言等	38

参考 教育振興ビジョン

四條畷市教育委員会の取組み

私たちを取り巻く社会は、人生100年時代の到来、超スマート社会（Society5.0）の実現に向けた急速な技術革新、大規模災害や感染症の世界的大流行（パンデミック）といった未曾有の事態への対峙など、大きな転換期を迎えています。

また、教育を取り巻く環境においても、学習指導要領の改訂に伴う主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善への取組みや、ICT機器を活用した個別最適化された協働的な学びの推進など、子どもたちが未来を生き抜くための資質、能力の育成に向けた働きかけが大きく求められています。

本市では、社会の変化を前向きに受け止め、豊かな創造性を備え、持続可能な社会の創りてとして予測困難な未来を自立的に生き、社会形成に参画するための資質、能力を確実に育成するため、教育振興ビジョンを定め、教育の振興に関する理念と施策目標を掲げています。

また、教育委員会と市長部局がそれぞれの役割を理解しつつ、各分野における関連施策等を通じた相互連携、相互補完が重要であるとの認識から、それぞれに歩調を合わせ、関連施策の連携を図りながら各種の教育施策を進めています。

教育振興ビジョンの理念と目標

【理念】

- ・「子どもがイキイキワクワク」する教育環境づくり
- ・「ひとつづくりはまちづくり」のもと、つながり力を醸成
- ・「人と人との絆づくり」で地域社会を元気に

【目標】

- ・「生きる力を育み、将来の社会を担う人材の育成」
- ・「家庭・地域・学校の連携を充実させ、一丸となった教育の向上」
- ・「生涯を通じて学習やスポーツをすることができる機会の充実」

今後も独立した執行機関として、政治的中立性、継続性、安定性の確保、教育行政の多様な民意の反映、教育長及び事務局が執行する事務の評価点検という役割を担いつつ、本市教育の更なる推進に取り組んでまいります。

1 事務の点検・評価について

(1) 点検・評価の趣旨

- ① 教育委員会は、毎年、主要な施策や事務事業の取組み状況について、点検及び評価を行い、課題や方向性を明らかにすることにより、効果的な教育行政の推進を図ります。
- ② 点検及び評価の結果に関する報告書を作成し、市民への説明責任を果たすため、これを議会に提出するとともに公表します。

(参考法令) 地方教育行政の組織及び運営に関する法律 (抜粋)

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第二十六条

教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

(2) 点検・評価の対象

四條畷市の「教育振興ビジョン」(※)に基づき実施する施策、事業を対象とします。

(※)「教育振興ビジョン」別添資料

平成26年度から令和3年度を計画期間に、市がめざすべき基本理念や方向性を示すもの。教育基本法第17条第2項に規定する計画として位置付けています。

(3) 点検・評価の実施方法

- ① 本市の点検・評価は、教育委員会が掲げる教育の理念、目標と各課が実施する事業の関連性を示すため、最上位計画に定める教育振興ビジョンの体系に基づき実施しています。
- ② 点検、評価にあたり、客観性を確保するため、学識経験を有する方にも会議に出席いただき、そのご意見を参考とします。

【学識経験者】

- ・千里金蘭大学 生活科学部 児童教育学科 教授 島 善 信 氏
(元大阪教育大学 教授)
- ・京都女子大学 発達教育学部 教育学科 教授 岩槻 知也 氏

(4) 点検評価シートの見かた

① 内容及び実績

令和2年度に行った取組みの内容及び実績を記載

② 活動指標

実施事業について、指標の単位(金額、人数等)を定めて、年度ごとの実績を分析

③ 評価

取組みに対する実績を4段階で評価

④ 課題及び今後の方針

取組みに対する課題及び今後の方針を記載

2 教育委員会の活動状況

(1) 教育委員

役 職 名	氏 名
教 育 長	植 田 篤 司
教育長職務代理者	山 本 博 資
委 員	吉 田 知 子
委 員	竹 内 千 佳 夫
委 員	佃 千 春

(令和2年4月1日現在)

(2) 教育委員会の役割

平成27年4月1日から施行された地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正による新教育委員会制度では、地方教育行政における首長の責任がより明確になることにより、首長のもとで教育施策を進める体制ができ、教育長の任免、教育に関する大綱の作成、総合教育会議における協議などを行うことができるようになりました。

法改正により、教育行政の責任者としての教育長のリーダーシップが高まりますが、教育長以外の非常勤の委員で構成する教育委員会において、意思決定を多数決で行う仕組みは、従来どおりとなります。

これからも、教育委員会は、執行機関として、教育の政治的中立性、継続性、安定性の確保、教育行政への多様な民意の反映、教育長及び事務局が執行する事務の評価、監視という重要な役割を担ってまいります。

(3) 教育委員会の開催状況

原則として、毎月1回「教育委員会定例会」を開催するとともに、必要に応じ、「臨時会」を開催しています。

開催年月日	案 件 名	議 決 等
令和2年4月22日 (定例会)	四條畷市立学校教科用図書選定委員会委員の委嘱について	可 決
	四條畷市立学校教科用図書選定委員会への諮問について	可 決
	四條畷市立学校の府費負担教職員の業務量の適切な管理等に関する規則の制定について	可 決
	(仮称) 教育振興基本計画の策定時期の見直しについて	可 決
	新型コロナウイルス感染症予防対策に関する対応について	報 告
	四條畷市立学校結核対策検討委員会委員の委嘱について	報 告
	四條畷市スポーツ推進委員の委嘱について	報 告
	四條畷市立なわてふれあい教室条例施行規則の一部を改正する規則の制定について	報 告
	四條畷市青少年指導員の委嘱について	報 告
令和2年5月27日 (定例会)	四條畷市立小・中学校施設使用条例施行規則の一部を改正する規則の制定について	可 決

	四條畷市立学校の府費負担教職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規則の一部を改正する規則の制定について	可	決
	四條畷市社会教育委員の委嘱について	可	決
	四條畷市立小学校及び中学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則の制定について	可	決
	新型コロナウイルス感染拡大防止に関する対応について	報	告
	令和2年度6月補正予算について	報	告
令和2年6月24日 (定例会)	四條畷南中学校跡地運動場の一時使用に係る要綱の制定について	可	決
	新型コロナウイルス感染拡大防止に関する対応について	報	告
	四條畷市立小学校及び中学校における教育指導の計画について	報	告
令和2年7月25日 (定例会)	令和3年度使用四條畷市立学校教科用図書の採択について	可	決
	四條畷市立なわてふれあい教室条例施行規則の一部を改正する規則の制定について	報	告
	四條畷市青少年指導員の委嘱（追加）について	報	告
令和2年8月19日 (定例会)	市立小中学校における教育の情報化整備計画に基づくGIGAスクール構想の改訂について	可	決
	市立小中学校における四條畷市ICT活用計画の策定について	可	決
	令和2年度 市立小中学校における宿泊行事について	可	決
	学校再編整備計画に基づく施策の進捗について	報	告
令和2年9月23日 (定例会)	四條畷市立教育文化センターの管理・運営に関する規則の一部を改正する規則の制定について	可	決
	四條畷市立市民活動センターの管理・運営に関する規則の一部を改正する規則の制定について	可	決
	四條畷市立市民総合体育館の管理・運営に関する規則の一部を改正する規則の制定について	可	決
	四條畷市夜間運動場条例施行規則の一部を改正する規則の制定について	可	決

	四條畷市立公民館の管理・運営に関する規則の一部を改正する規則の制定について	可	決
	四條畷市市民総合センターの管理・運営に関する規則の一部を改正する規則の制定について	可	決
	令和3年度大阪府新学力テスト（小学校すくすくテスト）の参加について	報	告
	四條畷市教育委員会における公の施設に係る指定管理候補者の選定結果について	報	告
令和2年10月28日 (定例会)	令和3年度当初予算要求に盛り込む施策、事業について	可	決
	令和2年度体育・文化奨励賞の受賞者について	報	告
令和2年11月25日 (定例会)	四條畷市文化財保護審議会委員の委嘱について	報	告
	社会教育施設の管理運営に関する評価結果（令和元年度分）について	報	告
令和2年12月23日 (定例会)	四條畷市教育委員会文化・スポーツ活動等に係る懸垂幕の掲示について	可	決
	令和3年度 全国学力・学習状況調査の参加及び協力について	報	告
	四條畷市学習用タブレットPC等貸与規程について	報	告
	四條畷市教育委員会における公の施設に係る指定管理者の指定について	報	告
	新型コロナウイルス感染拡大防止に関する対応について	報	告
令和3年1月27日 (定例会)	令和元年度 四條畷市教育委員会 点検・評価 について	報	告
	第3次四條畷市識字基本計画（原案）の策定について	報	告
	新型コロナウイルス感染症拡大防止に関する対応について	報	告
令和3年2月17日 (定例会)	教育振興ビジョン（令和3年3月改訂）案について	可	決
	四條畷市社会教育指導員に関する規則の一部を改正する規則の制定について	可	決
	四條畷市立四條畷南中学校の休校に伴う通学費補助金の交付及び路線バス、電車の利用許可の終了について	可	決
	新型コロナウイルス感染症拡大防止に関する対応について	報	告

令和3年3月25日 (定例会)	四條畷市教育委員会事務局組織に関する規則の一部を改正する規則の制定について	可	決
	第3期四條畷市児童・生徒学力向上3ヶ年計画について	可	決
	請願書について		不採択
	第3次四條畷市識字基本計画の策定について	可	決
	四條畷市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規則の一部を改正する規則の制定について	可	決
	四條畷市教育委員会事務局決裁規程の一部を改正する規程の制定について	報	告
	四條畷市いじめ問題対策委員会委員の委嘱について	報	告
	四條畷市立なわてふれあい教室条例施行規則の一部を改正する規則の制定について（当日取り下げ）	報	告

(4) 教育委員の主な研修及び活動

① 教育委員

令和2年12月23日	令和2年度市町村教育委員会オンライン協議会に参加
令和3年1月	令和2年度大阪府市町村教育委員会研修会(オンライン)に参加

令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、イベントや研修会関係の多くが自粛となった。

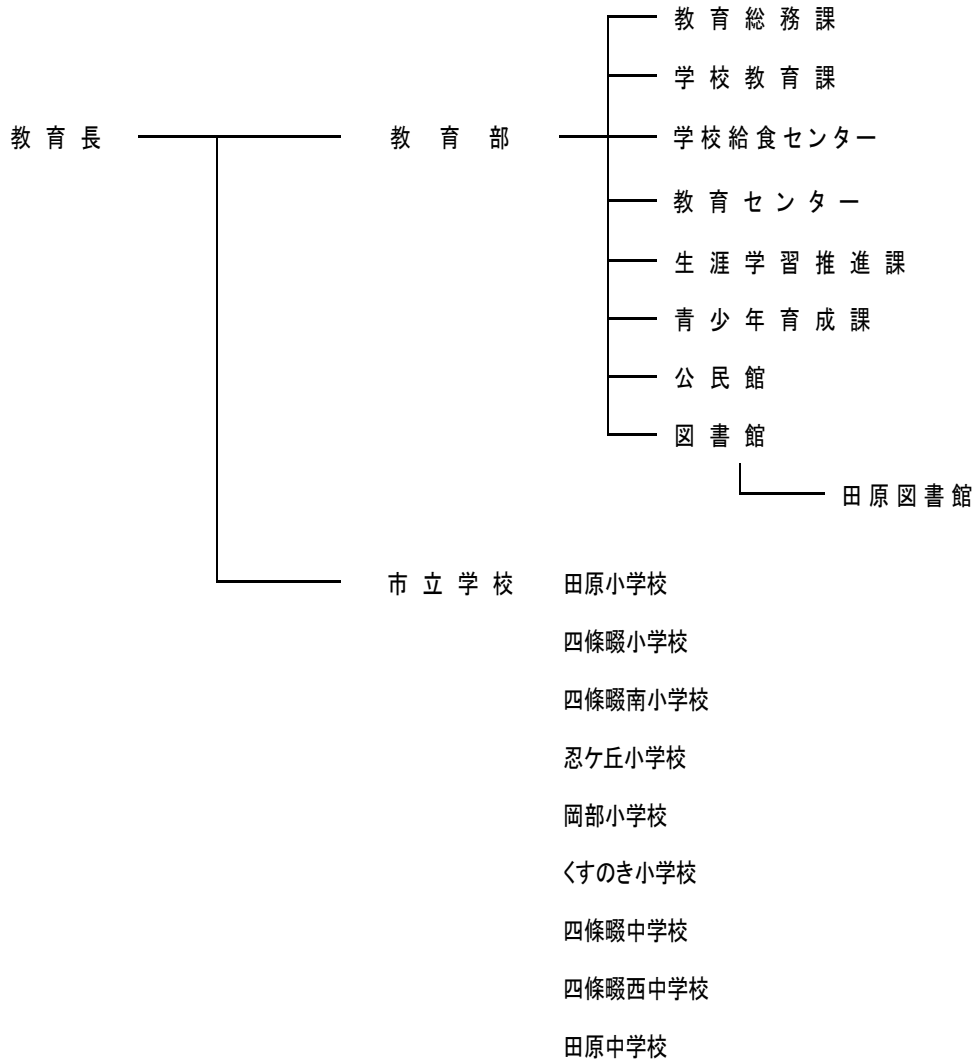
② 教育長

令和2年4月13日	令和2年度第1回北河内地区教育長協議会及び北河内地区人事協議会に参加
令和2年7月3日	令和2年度大阪府都市教育長協議会7月定例会に参加
令和2年7月14日	令和2年度第2回北河内地区教育長協議会及び第2回北河内地区人事協議会に参加
令和2年7月31日	令和2年度大阪府都市教育長協議会夏季研修会および定例会1日目に参加
令和2年8月21日	令和2年度大阪府都市教育長協議会夏季研修会および定例会2日目に参加
令和2年10月29日	令和2年度大阪府都市教育長協議会秋季研修会に参加
令和2年11月20日	令和2年度第3回北河内地区教育長協議会に参加
令和2年12月23日	令和2年度市町村教育委員会オンライン協議会に参加
令和3年1月8日	令和2年度大阪府都市教育長協議会1月定例会に参加
令和3年1月11日	成人式に参加
令和3年1月	令和2年度大阪府市町村教育委員会研修会(オンライン)に参加
令和3年1月28日	令和2年度第4回北河内地区教育長協議会及び第3回北河内地区人事協議会に参加
令和3年2月4日	令和2年度第5回北河内地区教育長協議会及び第4回北河内地区人事協議会に参加

その他 市及び社会教育団体等主催のイベントに出席

なお、令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、イベントや協議会関係の多くが自粛となった。

教育委員会組織図（令和2年4月1日現在）



点検評価シート

点検・評価シート【令和2年度事業】

番号	1-1	担当課	子ども政策課	分野	就学前教育
施策	就学前教育の充実		・乳幼児教育保育アクションプラン、・市立認定こども園の教育・保育		

事業の概要

1 内容及び実績

平成29年3月に策定した四條畷市乳幼児教育保育アクションプランに基づき、生涯にわたる人格形成の基礎を培う上で極めて重要な時期である0歳から就学前の乳幼児期に、小学生、さらには中学生までの子どもの一貫性、連続性のある発達を見通した教育を計画的・効果的に推進するため、各種施策を行った。

- ①保育施設等の役割として保育業務はもとより、子育て支援の幅広い機能が求められてきたことにより、保育職員の資質や専門性の向上と保幼こ小中の連携の強化を図るため、公立、民間就学前施設の保育士、保育教諭及び幼稚園教諭並びに学校関係者等を対象に公民保幼こステップアップ研修を5回実施し、延べ495人の参加があった。
- ②就学前施設（保育所・幼稚園・認定こども園等）と小学校、中学校との連携を促進するため、交流連携の窓口となる担当職員を各学校園に配置し、相互間で連絡を取り合った。また、0歳児から中学生までの子どもの一貫性、連続性のある発達を見通した教育を計画的、効果的に推進するため、保幼こ小中連携担当職員研修を2回実施した。なお、公開交流については、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止した。
- ③小学校に入学する子どもについて、小学校と就学前施設の担任などが子どもの様子等について情報共有を図る場として実施している保幼小連絡会は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため全体会の形を縮小しつつ、各校園で情報共有を行った。
- ③市立認定こども園及び保育所において、四條畷学園短期大学と連携し、教員から助言・指導を受け、プロジェクト型保育、発達心理、造形活動、音楽指導の分野で保育研究を行い、教育・保育の質の向上や保育人材の育成に取り組んだ。なお、公開保育については、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止した。

2 活動指標

指標名	単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度
公民保幼こステップアップ研修	回	5	5	5
保幼こ小中連携担当職員研修	回	4	4	2
四條畷学園短期大学連携事業（保育研究）	回	14	16	9

3 評価

評価項目	評価観点	評価
妥当性	目的、手段、公的関与の範囲は妥当か	A
効率性	コスト削減、利便性向上の余地はないか	A
有効性	市民ニーズに的確に答えられたか	B

評価基準 S：達成度100%超 A：達成度100% B：達成度70%以上 C：達成度70%未満

4 課題及び今後の方針

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向け、公開交流や一部の研修等が中止となったため、十分な取組みが実施できなかったことから有効性の評価をBとした。

また、コロナ禍の新たな取組みとして、公民保幼こステップアップ研修において、講師や保育施設に協力いただき、保育施設による実践報告と、それを受けての講師の講義を動画配信によって行う研修を初めて実施し、好評であった。

今後の感染状況が予測できないなか、ワークショップが主体の保幼こ小中連携担当職員研修や、保育実践関係の研修をどのような工夫で実施できるか課題であるが、今後も、新型コロナウイルス感染症対策を講じつつ、各種取組みを進め、子どもの発達や学びの連続性の確保に努める。

点検・評価シート【令和2年度事業】

番号	2-1	担当課	学校教育課	分野	学校教育
施策	学力の向上		・第3期児童生徒学力向上3ヶ年計画、・教職員研修の充実		

事業の概要

1 内容及び実績

新学習指導要領の全面実施に向けて、小中学校ともに、主体的・対話的で深い学びの実現をめざした授業づくりを推進すべく、以下5点を重点に取り組んだ。

①授業づくり、②校内研究支援

子ども主体の授業改善に向けて、全小中学校の学力向上担当教員を中心に調査・研究を行い、市内の教職員に提案授業を発信した。また、市費で小中学校に大学教授等を派遣し、今後、求められる力の育成について教職員の理解を深めた。

③家庭学習の習慣化、④個別支援

小中学校における家庭学習の習慣化に向けた取組みを共有し、好事例の普及に努めた。また、学習指導員や学生ボランティアを配置し、個別支援の充実を図った。

⑤教職員研修の充実

教職員の資質・能力の向上に向けて、大学教授等を講師とした実践力の向上につながる研修を実施した。

2 活動指標

指標名	単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度
学力向上対策PT会議	回	12	8	6
学識等校内研修講師派遣回数	人・回	14・40	14・40	11・20
学習指導員・学生ボランティア	人	12・20	16・8	14・8

3 評価

評価項目	評価観点	評価
妥当性	目的、手段、公的関与の範囲は妥当か	A
効率性	コスト削減、利便性向上の余地はないか	A
有効性	市民ニーズに的確に答えられたか	A

評価基準 S：達成度100%超 A：達成度100% B：達成度70%以上 C：達成度70%未満

4 課題及び今後の方針

・新型コロナウイルス感染症の拡大にともない、4～5月の間、全小中学校が臨時休業となり、一時的に学力向上の取組みが停滞したが、臨時休業期間中に学校教育として子どもたちの学力向上に何ができるか、どのようにすればいいかなど、原点に立ち返ることで新しい学力向上へのアプローチも生まれてきた。
(コロナ禍での「対話的な学びの探求」、動画配信、計画的な家庭学習など)

・令和2年度に小学校で、3年度に中学校で新学習指導要領の本格実施となり、内容に示されている学力観に基づいた授業が展開できるように、指導と評価の一体化の研究を深め、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を進めている。今後も、新型コロナウイルス感染症対策を講じながら、小中学校と連携して学力向上の取組みを推進する。

・各校への講師派遣とともに、教職員の多忙化解消と併せ、効果的・効率的な市独自の研修を実施していく。

・市独自の全国標準学力検査（NRT）において、初めて小学校国語の市内平均が全国標準を上回り、目的に応じて書情報を読み取り、話したり書いたりする力の育成が図られた。今後とも取組みを継続するとともに、国語で養った資質・能力を他教科に活用できる力に繋げていく。

・フォローアップ対策の充実に向け、校内での取組みに加え、関係課と連携してフォローアップ対策事業の見直しを含めて検討した。

・第3期四條畷市児童・生徒学力向上3ヶ年計画の総括にあたり、下記2点に重点を置き実施した。

①人材育成

今後も経験年数の浅い教職員の増加が見込まれるため、本市主催研修において、次期を担う視野を広く持った教職員の育成に努めた。

加えて、各校におけるOJTの充実を図り、教職員がキャリアステージに応じた職責を果たすべく研鑽を積んでいたべくよう指導助言を実施した。今後とも、指導力の高い教員の育成をめざし、研修を進めていく。

②授業改善、校内研究の推進

主体的に学ぶ児童生徒を育成するため、校内授業研究等の支援並びに指導助言を充実させた。

今後も、学校のニーズに応じた学校支援ができるよう指導主事も研鑽に努めたい。

点検・評価シート【令和2年度事業】

番号	2-2	担当課	学校教育課	分野	学校教育
施策	未来に向けた資質・能力の育成 英語教育の推進				

事業の概要

1 内容及び実績

英語教育推進事務

グローバル化に対応した英語によるコミュニケーション力の基盤を築くため、小学校の全学年で大阪府開発のオリジナルDVD教材「DREAM（英語の「音」と「綴り」の関係を学ぶフォニックスを中心とする学習教材）」を活用し英語学習を行った。

また、市全体で英語教育を推進するなか、英語に興味をもち、目標をもってチャレンジする子どもへの支援として、実用英語技能検定の受検料補助を行った。

さらに、英語教育担当教員連絡会において、研究授業及び教材開発、各校での取組みの共有、国の動向を踏まえた研修を実施した。

外国人指導助手に関する事務

昨年度よりALTを1人増員し、3中学校に対しALT4人及び2小学校に対しALT2人を配置するなど、中学校区を単位として小学校の外国語活動及び外国語科並びに中学校の外国語科教育の充実を図った。

小学校においては、中学校配置のALTを活用し、児童が英語に興味関心を抱き、実践的なコミュニケーション能力の向上を図るとともに、英語教育をさらに発展させ、早期から本物の英語に慣れ親しむ機会を増やすため、小学校専属ALTの配置を行った。

中学校においては、小学校における外国語活動、外国語科の内容を踏まえ、生徒が身近な事柄について外国語を使ったコミュニケーション能力を育成した。

2 活動指標

指標名	単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度
GTEC Junior2受検料（小6）	千円	1,921	2,013	1,817
実用英語技能検定受検料（中3）	千円	1,218	820	771
TOEIC L&R（市内教員）	千円	0	10	0
市内ALT人数	人	5（小1、中4）	6（小2、中4）	5（小2、中3）
うち、市雇用ALT人数		1	1	1
英語教育担当教員連絡会	回	7	7	4

3 評価

評価項目	評価観点	評価
妥当性	目的、手段、公的関与の範囲は妥当か	A
効率性	コスト削減、利便性向上の余地はないか	A
有効性	市民ニーズに的確に答えられたか	A

評価基準 S：達成度100%超 A：達成度100% B：達成度70%以上 C：達成度70%未満

4 課題及び今後の方針

- ・DREAMは学年が上がるごとに内容の難易度も上がるため、指導の工夫が必要である。今後、小学3～6学年では、授業中に教材で活用するなどし、外国語の時数の確保と併せ、どのように継続していくかを検討していく。
- ・英語教育の更なる充実に向けて、令和2年度にALTを2名拡充する予定であったが、新型コロナウイルス感染症の影響で来日できなかったため、ALTの配置を改め、市内全小学校の5・6年生、中学校全学年でALTを活用した授業を展開した。新規ALTが少しでも早く来日できるように、関係機関と連携を図りたい。
- ・実用英語技能検定は、英語科教員が希望者対象に土曜日に実施している流れに沿う形で補助を開始した。希望者が増える半面、英語科教員による授業時間外での指導や、休日出勤による試験実施という状況に頼って実施している現状であり、改善する必要がある。
- ・教員対象のTOEICについては受検希望者が少ない現状である。教員からは、指導力・英語力を高める研修会の開催が要望されている。
- ・今後、大学入試や高校入試が変革していくなか、中学校2年生において小学校と同じくスコア型の検定試験GTEC Coreを実施した。子どもたちの英語の学習状況を把握し、実生活で活用できる資質・能力の育成に向けて授業の充実、改善にも生かしていきたい。

※ALT：外国人英語指導助手

※TOEIC：日常生活やグローバルビジネスにおける活きた英語の力を測定する世界共通のスコア型テスト

※GETC：話す、聞く、書く、読むを測定する検定で、結果を確認することで継続的に英語力の伸びを確認できるスコア型テスト

点検・評価シート【令和2年度事業】

番号	2-3	担当課	学校教育課・教育総務課	分野	学校教育
施策	未来に向けた資質・能力の育成 ・ICTを活用した教育				

事業の概要

1 内容及び実績

わかりやすく深まる授業の実現と学びの保障を趣旨に、令和2年8月にICT機器の利活用、児童生徒の情報活用能力の育成及び校務の情報化に対する基本的な考え方を示す市立小中学校におけるICT利活用計画を策定した。
また、これまでの教育実践と最先端のICTのベストミックスを図り、教師・児童生徒の力を最大限に引き出すべく、1人1台端末を活用するための研修を開催した。

授業支援システム(スクールタクト)の活用研修

令和3年1月8日(四條畷中学校)
令和3年1月14日(四條畷西中学校)
令和3年1月22日(田原中学校)
令和3年1月26日(四條畷小学校)
令和3年2月3日(田原小学校)
令和3年2月10日(四條畷南小学校)
令和3年3月3日(忍ヶ丘小学校)
令和3年3月5日(くすのき小学校)
令和3年3月8日(岡部小学校)

教育総務課運営事務及び小中学校予算配当事務

令和元年度に国から示されたGIGAスクール構想の実現に向け、学校内の高速大容量ネットワークの整備及び児童生徒1人1台端末の整備を行った。加えて、ICT機器のスムーズな利用に向けて、インターネット回線の増速(約300Mbps→1Gbps)を行った。
また、当該事業を円滑に進めるために、前年度に引き続きICT支援員1人を4月から継続雇用するとともに、9月からは専門職1人の増員(人事室予算)を行い、早期の環境整備に努めた。

2 活動指標

指標名	単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度
ICT支援員の雇用	人	1人	1人	2人
児童生徒の学習用タブレットPCの整備	千円	—	—	407,625
インターネット回線速度	bps	約300M	約300M	1G

3 評価

評価項目	評価観点	評価
妥当性	目的、手段、公的関与の範囲は妥当か	A
効率性	コスト削減、利便性向上の余地はないか	B
有効性	市民ニーズに的確に答えられたか	A

評価基準 S:達成度100%超 A:達成度100% B:達成度70%以上 C:達成度70%未満

4 課題及び今後の方針

学校内の高速大容量ネットワークの整備や児童生徒1人1台端末の整備など、通常であれば、複数の年度を要す事業を令和2年度の1年で行ったため、機器を使用する学校での利活用方法や保護者への理解促進が課題となる。
なお、本事業については、一斉に機器調達や環境整備を行ったこともあり、市に多くの財政負担が発生(ただし、令和2年度は通常の国からの補助金と合わせて、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を一部の費用に充当)しており、将来の機器更新時の費用負担の課題も含め、効率性の評価をBとしている。
令和2年度では、タブレットPC調達と併せ、授業支援システムの教員向け操作研修を行ったほか、ホームページ上にGIGAスクール構想の概略等を記載した保護者向けのチラシを掲載するなど、研修や周知及び啓発を行った。
今後は、学校はもとより新型コロナウイルス感染症の感染拡大によるICT機器を用いた家庭学習が期待されるなか、積極的な利活用に向けて、研修を通じた好事例の発信やスクールタクト、Microsoft Teams等を活用した授業づくりの研究を深め、教職員の指導力向上を図る。

点検・評価シート【令和2年度事業】

番号	2-4	担当課	学校教育課	分野	学校教育
施策	体力の向上 ・全国学力・運動能力、運動習慣等調査の実施				

事業の概要

1 内容及び実績

令和2年度は全国体力・運動能力、運動習慣等調査を実施することができなかつたため、元年度の調査から見られた課題の解決に向けて、各校で体力向上アクションプランを作成するとともに、授業において体力を高める運動（サーキットトレーニングなど）に取り組んだ。

また、体育科授業やその他校内の体育的行事、それに資する活動を通じ、心と体を一体として捉え、生涯にわたって心身の健康を保持増進し、豊かなスポーツライフを実現するための資質、能力の育成に努めた。

2 活動指標

指標名	単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度
総合得点 小学校男子 【全国体力・運動能力、運動習慣等調査】	点（※）	46.8	47.5	
総合得点 小学校女子 【全国体力・運動能力、運動習慣等調査】	点（※）	46.8	46.6	
総合得点 中学校男子 【全国体力・運動能力、運動習慣等調査】	点（※）	47.2	49.2	
総合得点 中学校女子 【全国体力・運動能力、運動習慣等調査】	点（※）	49.6	49.2	

3 評価

※全国平均を50点とする

評価項目	評価観点	評価
妥当性	目的、手段、公的関与の範囲は妥当か	B
効率性	コスト削減、利便性向上の余地はないか	A
有効性	市民ニーズに的確に答えられたか	B

評価基準 S：達成度100%超 A：達成度100% B：達成度70%以上 C：達成度70%未満

4 課題及び今後の方針

令和3年度は全国体力・運動能力、運動習慣等調査を実施予定のため、各校で結果を分析し、体力向上アクションプランを改善し、体力を高める運動（サーキットトレーニングなど）を普段の授業に継続的に取り入れるなど、体力向上に資する系統的な取組みを行う。

点検・評価シート【令和2年度事業】

番号	2-5	担当課	学校給食センター	分野	学校教育
施策	食育の推進		・学校給食センター、・四條畷市食育推進計画、・学校給食の取組み		

事業の概要

1 内容及び実績

当初、食数4,850食、年間延べ196回実施予定であったが、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策に係る国及び大阪府からの方針を踏まえ、4月及び5月は市内小中学校が臨時休業となった。それに伴い、学校給食も中止となり179回の実施となった。

学校給食センターでは、職員全員が日々それぞれの業務での連携を図りながら、安心、安全でおいしい給食の提供に努めた。

日々の給食残渣を調査し、集計結果を作成した。給食内容の質の向上を図るとともに、子どもたちの喜び、心身の健全な発達に繋がる献立を実施した。

申し込みのあった四條畷市立田原小学校1学年の児童を対象に給食センター見学を受け入れ、給食ができるまでの過程の説明等を通じて、食生活が食にかかわる人々の様々な活動に支えられていることや適切な栄養の摂取による健康がもたらされることを説明した。

アレルギー対策では、毎月学校に学校給食予定献立表（アレルギー別表）を配布するとともに、進学や入学時の円滑な引継ぎ及び注意喚起により安心感の向上にあたった。

2 活動指標

指標名	単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度
省エネルギー化（削減効果額）	円	9,391,762	7,369,621	11,031,006
地場産率（金額ベース）	%	46.2	38.0	47.0
給食センター見学	人	351	392	80

3 評価

評価項目	評価観点	評価
妥当性	目的、手段、公的関与の範囲は妥当か	A
効率性	コスト削減、利便性向上の余地はないか	A
有効性	市民ニーズに的確に答えられたか	A

評価基準 S：達成度100%超 A：達成度100% B：達成度70%以上 C：達成度70%未満

4 課題及び今後の方針

コロナ禍の中で、学校再開（分散登校）に向け、早期の給食開始やその初動においては、個包装にしたパンの提供やコロナ対策を踏まえた調理、配送を実施できたことで、市民ニーズに的確に答えられたと考える。

しかし、新型コロナウイルスの変異に伴い、児童生徒が従前より感染する傾向にあり、急な学校休業や学級閉鎖に対応していくことが増加してきている。

光熱水費のコスト削減は、引き続き行われているが、施設は建設後20年を経過しており、厨房機器が老朽化し、耐用年数も過ぎて修理時の交換部品も調達できない状況が始まっている。早急に更新計画を作成し、予算計上していかなければならない。

地場産物の使用について、JA東部農協や地元農家、農園の協力のもと、これまで通りの利用率を維持するよう努力する。

学校給食費の公会計化について、実施に向けては、システム導入に伴う仕様書の作成から本稼働までの業務や関係機関との調整を行うなど、限られた職員で行うには膨大な作業工程があるが、保護者の利便性の向上、学校給食費の徴収・管理業務の効率化及び管理における透明性の向上のために実施していく。

点検・評価シート【令和2年度事業】

番号	2-6	担当課	学校教育課	分野	学校教育
施策	支援教育の深化 ・ユニバーサルデザインによる授業づくり、集団づくり				

事業の概要

1 内容及び実績

すべての児童生徒が「わかる、できる」が実感できる授業づくりをめざし、四條畷市授業スタンダードをもとに、全校で学習に集中できる環境づくり、支援教育の観点を取り入れた授業づくり、一人ひとりの違いを認め合える集団づくりに取り組んだ。

また、障がいのある児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じ、適切な指導及び支援が効果的、系統的に行われるよう、小学校に39学級（244人）、中学校に14学級（70人）の支援学級を設置し、種別に応じたきめ細やかな支援を行った。

通級指導教室を8校に配置し、障がいの特性に応じた児童生徒への支援を行った。通級指導教室の担当者は市のリーディングスタッフとして位置づけ、各校の巡回訪問で児童の実態把握や適切な支援方法を検討したり、就学前施設と連携し早期の実態把握をしたり、市域の支援教育の推進を図った。

また、学校支援員10人、介助員19人、看護師2人を配置し、支援学級担任とともに、在籍児童の安全確保と学びの支援を行った。

※学校支援員：支援学級をはじめとする学校全体の教育活動に対する支援を行う

※介助員：支援学級在籍児童生徒に対し、担当教員の指示のもと、必要な支援を行う

※看護師：医療的ケアが必要な児童生徒に対し、医師の指示書に基づき医療行為を行う

2 活動指標

(例)

指標名	単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度
支援教育研修	回	8	7	3
巡回相談の実施	回	22	22	42
教育相談の実施	回	35	37	56

3 評価

評価項目	評価観点	評価
妥当性	目的、手段、公的関与の範囲は妥当か	A
効率性	コスト削減、利便性向上の余地はないか	A
有効性	市民ニーズに的確に答えられたか	A

評価基準 S：達成度100%超 A：達成度100% B：達成度70%以上 C：達成度70%未満

4 課題及び今後の方針

学習指導要領の改訂に伴い、通常学級における支援教育の視点からの授業づくり、障がいの状況に応じた、自立活動の取組み、安心できる集団づくりの推進と充実を図ることが必要である。そのため、学校全体で支援教育に取り組むことができる環境づくり、教職員の人権意識、障がい理解の推進、専門性の向上をめざした研修を実施する。

幼児期から中学校卒業後までを見通し、一貫した支援が組織的・計画的・継続的に行われるよう、校種間や関係機関における連携を深め、個別の教育支援計画の引継ぎが確実に実行されるよう学校あて指導していく。

個別の教育支援計画（「つながりシート」＋「さぼーとシート」）をもとに、子どもや保護者の願いによりそい、より効果的かつ計画的な取組みや環境整備、合理的配慮につなげる。

障がい種別に応じた学級設置や学校支援員・介助員を適切に配置し、学校全体の支援体制の充実を図る。

※つながりシート：就学や進学にあたり、児童生徒の様子や保護者の願い、学校園所での支援情報など、保護者と学校園所がともに作るものであり、これを活用し、丁寧な引継ぎを行う

※さぼーとシート：本人や保護者の願いをもとに学習面や生活面の目標や、その目標を達成していくために考えられる支援や指導方法を学校中心に具体的に記入し、保護者と共有する。

点検・評価シート【令和2年度事業】

番号	2-7	担当課	学校教育課	分野	学校教育
施策	子どもの貧困対策 ・ 暇の子どもつながりプラン				

事業の概要

1 内容及び実績

経済的貧困、つながりの貧困などを背景に学力向上や人間関係づくりに困難をきたしている子どもや保護者に対するサポートシステムを構築し、すべての子どもが安心安全に学校生活を送り、夢をもって自立に向かえるよう支援している。

実績としては、策定した基本プランをもとに、市内全小中学校で個別調査カードを活用した全児童生徒のスクリーニングを実施するなか、個別支援が必要な場合はケース会議を行い、スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーを活用し、対象児童生徒及び家庭のアセスメントとプランニングを行い、具体的な支援を行った。

また、必要に応じた適切な支援が行えるよう、教育委員会（教育センターや専門家、学校を含む）、福祉部局、関係機関等との連携を図りながら、PDCAサイクルに基づく事業の推進、進捗管理、検証を行った。

2 活動指標

指標名	単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度
個別調査カードの作成	校数	全校	全校	全校
コーディネーター育成研修の実施	回	3	3	2
hyper Q-Uの実施	校数	全校	全校	全校

3 評価

評価項目	評価観点	評価
妥当性	目的、手段、公的関与の範囲は妥当か	A
効率性	コスト削減、利便性向上の余地はないか	A
有効性	市民ニーズに的確に答えられたか	A

評価基準 S：達成度100%超 A：達成度100% B：達成度70%以上 C：達成度70%未満

4 課題及び今後の方針

今後も、学校、教育委員会が連携し、本事業の推進を図るとともに、庁内の組織体制を活用し、教育分野以外とも連携のうえ、教育の機会均等、健康で文化的な生活の保障、次世代への貧困の連鎖の防止をめざす。

課題としては、個別調査カードが教員による手書き作成であることから、事務負担を軽減しながらも効果的な活用が図れるよう、電子媒体への移行を検討する必要がある。

点検・評価シート【令和2年度事業】

番号	2-8	担当課	学校教育課	分野	学校教育
施策	豊かな心の育成		・人権教育の推進、・道徳教育の推進、・郷土学習の推進、・いじめ防止対策、・不登校対策		

事業の概要

1 内容及び実績

学校教育を通して人権教育、道徳教育、郷土愛の醸成に取り組み、いじめの防止及び不登校 対策を充実させ、子どもの豊かな心、生きる力を育むよう取り組んだ。

また、教職員に対する各種研修を通じ、人権教育の充実を図るため、四條畷市人権教育研究協議会と連携し、人権研修を開催した。

特別の教科 道徳を通じ、児童生徒が道徳的価値に気づき、実践できるよう、学習の進め方 や学習評価のあり方について大阪府教育センター指導主事から指導を受け、市域の授業力の向上を図った。

小学3・4学年から郷土教育副読本 わたしたちの四條畷を活用し、郷土を誇れる子ども たちの育成に努めた。

小学4 学年から中学3 学年を対象に、学級集団状況調査 (hyper-QU) を実施し、集団における児童生徒の実態を分析のうえ、集団づくりに活用した。

いじめ防止基本方針に基づき、未然防止、早期発見の観点から、適切に学校が指導及び対応 できるよう、管理職ならびにミドルリーダーを対象に研修を実施した。また、学校のいじめ防止基本方針の見直しを進め、組織的な対応を推進した。

2 活動指標

指標名	単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度
自分にはよいところがあると思う 割合 【全国学力学習状況調査】	%	小81.4 (84.0) 中74.5 (78.8) ()は全国平均	小71.6 (81.3) 中72.1 (74.1) ()は全国平均	未実施
地域や社会をよくするために何をすべきか 考えることがあると答えた割合 【全国学力学習状況調査】	%	小40.5 (49.9) 中33.6 (38.8) ()は全国平均	小45.4 (54.5) 中36.6 (39.4) ()は全国平均	未実施
各校で開催された人権教育に係る研修会	回	8	9	9

3 評価

評価項目	評価観点	評価
妥当性	目的、手段、公的関与の範囲は妥当か	A
効率性	コスト削減、利便性向上の余地はないか	A
有効性	市民ニーズに的確に答えられたか	A

評価基準 S：達成度100%超 A：達成度100% B：達成度70%以上 C：達成度70%未満

4 課題及び今後の方針

これまでの取り組みから、児童生徒の自己肯定感、郷土に対する想いの醸成に成果が見られる。しかしながら、昨今の教育課題や地域、保護者のニーズが多岐にわたることから、学校の多忙化・疲弊感が否めない。

今後は、より一層教職員が子どもたちとじっくり向かい合うこと、日々の研鑽を積める時間を確保することを学校とともに作り出したい。市教育委員会としても、これまでの取り組みを発展的に捉えつつ、より効果的な研修を実施し、子どもたちに届く支援を行いたい。

点検・評価シート【令和2年度事業】

番号	2-9	担当課	学校教育課	分野	学校教育
施策	ソフト面の教育環境整備 ・学校現場の業務の適正化並びに学校の指導、運営体制の効果的な取組み				

事業の概要

1 内容及び実績

出退勤システムによる教職員の時間外在校等時間を把握し、月あたり80時間を超過する教職員への学校長面談を位置づけ、随時、教職員の労働環境改善のための学内業務の見直しができた。
 部活動指導員を各中学校に1名配置し、部活動に従事する顧問の教員の負担軽減につながった。加えて、専門的な指導ができ、土日の部活動指導のための負担軽減が図れた。
 年に2回学校教職員にストレスチェックを実施し、希望した教職員を学校医面談につなげることができた。市全体として顕著な傾向はないものの、業務に関する心的負担が高い傾向があることを学校長と共有し、各校の実態に応じた対策を講じることができた。
 校務支援システムを全校に導入できたので、今後、本システムの活用を進め、教職員の負担軽減へとつなげていきたい。
 新型コロナウイルス感染症対策のため、全校に消毒作業や多岐にわたる業務を担う学習支援員を配置し、教職員の負担軽減が図れた。
 コミュニティスクールの導入に向けて、規則制定等の準備を進め、令和3年度のモデル実施への計画を立てることができた。

2 活動指標

指標名	単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度
校務支援システム	学校数	2	2	9
学習指導員、学習支援員の配置	学校数	9	9	9
部活動指導員の配置	人	0	0	3

3 評価

評価項目	評価観点	評価
妥当性	目的、手段、公的関与の範囲は妥当か	A
効率性	コスト削減、利便性向上の余地はないか	A
有効性	市民ニーズに的確に答えられたか	A

評価基準 S：達成度100%超 A：達成度100% B：達成度70%以上 C：達成度70%未満

4 課題及び今後の方針

学校業務以外の業務の削減に向けて、コミュニティスクールのモデル中学校区において働き方改革を進める。
 また、平日の時間外在校等時間ならびに休日等の時間外業務時間の適正な把握に努める。
 休日等の中学校教員の部活動に係る業務量が依然として多いため、部活動指導員の配置のみならず、学校部活動から地域部活動へと順次移行していけるよう、部活動改革連絡会を開催し、早期に市としての方針を固める必要がある。
 また、校務支援システム導入や教職員のストレスチェック実施等による効果検証を図っていく。

点検・評価シート【令和2年度事業】

番号	2-10	担当課	教育センター	分野	学校教育
施策	ソフト面の教育環境整備		・教育センターの充実		

事業の概要

1 内容及び実績

教育センター運営事務

教育研究、人材育成の拠点として教員研修及び教育相談や学校支援に係る機能の充実を図っている。
 また、子どもの貧困緊急対策事業費補助金を活用し、教育相談の専門的な人的配置（スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、元教育関係職員等）を行い、学校連携や支援体制の構築、教育相談機能の充実に努めた。

2 活動指標

指標名	単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度
適応指導教室入室者数	人	3	4	5
教育相談室における相談件数	件	455	488	557

3 評価

評価項目	評価観点	評価
妥当性	目的、手段、公的関与の範囲は妥当か	A
効率性	コスト削減、利便性向上の余地はないか	A
有効性	市民ニーズに的確に答えられたか	A

評価基準 S：達成度100%超 A：達成度100% B：達成度70%以上 C：達成度70%未満

4 課題及び今後の方針

不登校児童生徒数がなかなか減少せず、府内においても出現率の高い状況にある。
 また、教育相談件数が年々増加し、児童生徒のみならず保護者の困り感や家庭背景に寄り添って課題解決を図ることが求められている。そのため、SC、SSW等の専門家の配置が欠かせないが、任用条件等に課題がある。
 平成30年度から教育センターが課となったが、役職を兼務しているため正規職員が常駐していない点に課題がある。このため、今後、教員研修機能を含めた教育センターの役割について、施設の在り方も含め総合的な議論が必要となっている。

点検・評価シート【令和2年度事業】

番号	3-1	担当課	生涯学習推進課	分野	社会教育
施策	生涯学習活動の支援				

事業の概要

1 内容及び実績

生涯スポーツの振興

スポーツ推進計画をもとに、各種スポーツ団体や指導者等と協働し、地域が主体となるスポーツ振興を促進した。

①市民総合体育大会

令和2年4月から市民総合体育館等の体育施設を使用し、以下の15種目の開催を予定していたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策により全種目の開催を中止し、昨年度優勝者へのトロフィー贈呈のみを行った。

【種目】軟式野球、サッカー、剣道、ソフトボール、バレーボール、バドミントン、卓球、ソフトテニス、空手道、バスケットボール、ゲートボール、インディアカ、テニス、グラウンドゴルフ、スポーツ吹矢の15種目

②暇歩こう会

自然と触れ合いながら健康増進と参加者相互の交流を図るべく、毎月第2日曜日(10月は第3日曜日)に四條畷神社から飯盛山頂までのコースで実施した。4月、5月、12月、1月、2月は、新型コロナウイルス感染症対策のため、6月、7月は雨天のため開催を中止した。

令和2年11月8日には「暇歩こう大会」を開催。新型コロナウイルス感染症対策のため、式典は行わずコースを短縮して実施し、これまでの参加回数に応じて認定書や記念盾を71人に交付した。

暇歩こう会・暇歩こう大会 参加者(延べ人数)：431人

③市民体育祭

四條畷西中学校及び市民総合体育館を利用し、市民がスポーツを通じて、健康増進と体力増強を図り、参加者相互の親睦を深めることを趣旨とし、令和2年10月24日に開催を予定していたが、新型コロナウイルス感染症対策のため、中止となった。

文化・芸術の振興

第2次文化芸術振興計画に基づき、文化芸術への意識の普及と振興に努めた。

①市民文化祭

地域文化の向上や創作活動の普及、促進に向けて、市民の文化芸術活動の発表の場として市民文化祭を2日間に渡り開催した。令和2年度は展示の部とワークショップの部、舞台出演の部を開催した。舞台出演の部では、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、無観客のなか各団体や個人の発表を撮影し、動画共有サイトYouTubeの四條畷市公式動画チャンネル「なわてほっとムービー」内で配信した。また、展示の部やワークショップの部等も撮影し、あわせて動画配信した。

【出演団体数】21団体

展示数：92点、実演(茶道)：1団体、ワークショップ：2団体、来場者数：延べ281人、動画配信：24

件

②四條畷市文化協会

四條畷市文化協会と協働し、文化活動を体験するイベントとして第3回日本伝統芸能夏祭および第8回サマーフェスティバルの開催を予定していたが、新型コロナウイルス感染症対策のため中止とした。

③第22回四條畷市コーラスフェスティバル

市民への音楽鑑賞の機会を提供するとともに、合唱連盟会員相互の振興や活性化を図るため、四條畷市合唱連盟と市教育委員会の共催により、第22回四條畷市コーラスフェスティバルの開催を予定していたが、新型コロナウイルス感染症対策のため中止とした。

自ら学ぶ環境づくり

ITの活用と普及

市民が市のホームページを閲覧し情報を収集したり、市に意見を出すことができるよう、ITボランティアサークル「e-なわて」のメンバーが講師となり、インターネット、電子メール交換の技能の習得にむけた講習会を開催した。講習会の種類としては、パソコン基礎講習入門・応用編、年賀状作成講習、ワード講習、エクセル講習(合計13回)で、延べ55人の参加があった。

※新型コロナウイルス感染症対策のため、4月(2回)・2月(1回)の講習は中止となった。

識字施策の推進

計画的な施策施策を推進していくため、平成29年3月に改訂の第2次識字基本計画に基づき、非識字者に対する取組みを行った。また、同計画の期間満了に伴い、令和3年3月に「第3次四條畷市識字基本計画」を策定した。

令和2年度は、識字推進連絡会を5回、庁内識字連絡会を1回、識字基本計画進捗状況等意見聴取会を3回開催した。加えて、新規採用職員を対象に市の識字推進に関する研修を行った。また、庁内の公用文書等におけるふりがな表記の実績については、平成30年度実績245件から、令和元年度は250件となり、ふりがな表記がある公用文書が5件微増した。

社会教育関係団体への支援

社会教育関係団体の自主活動を支援するため、発展に資する情報提供を行った。令和2年度は、新型コロナウイルス感染症対策により、識字学級をのぞき各種団体の自主事業が中止となったことから、補助金の申請には至らなかった。

次世代の人材育成

①体育・文化奨励賞

体育及び文化活動の振興、発展を促進するため、令和2年12月6日に特に功績が顕著な団体及び個人を顕彰する第29回表彰式を執り行い、個人7人を表彰した。(体育：個人4人、文化：個人3人)

2 活動指標

指標名	単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度
体育文化奨励賞事務（報償費）	千円	12	12	5
市民体育に関する事務（スポーツ教室、マラソン大会、市民体育祭など）	千円	2,377	2,698	205
IT活用・普及事務（役務費、委託料）	千円	194	181	145
識字推進事務（報償費、補助金）	千円	84	76	153
文化活動活性化事務	千円	735	714	505

3 評価

評価項目	評価観点	評価
妥当性	目的、手段、公的関与の範囲は妥当か	B
効率性	コスト削減、利便性向上の余地はないか	A
有効性	市民ニーズに的確に答えられたか	B

評価基準 S：達成度100%超 A：達成度100% B：達成度70%以上 C：達成度70%未満

効率性については、各事業とも限られた予算の中、創意工夫のもと各団体と連携し、市民ニーズに応える事業内容を協議し、各事業を滞りなく実施することができたものと考え、Aとした。
妥当性および有効性については、令和2年度も、体育団体や文化団体などへの事務局事務移管、補助金見直しの協議の最中にあり、団体との市の関りについては今後団体にしていただくべきこと、市が本来すべきことのすみ分けを進めていく必要がある点を踏まえてBとした。

4 課題及び今後の方針

生涯スポーツの振興

令和2年度は新型コロナウイルス感染症対策のため、市民総合体育大会をはじめ大規模な事業は中止が相次いだ。特に、競技スポーツにおいては社会教育施設の休館に伴い、各種団体の活動の機会が確保できず、体力の低下も生じていた。歩こう会やニュースポーツなど、感染症の対策をとることができる事業はコロナ禍においても一定事業を継続することができたことから、気軽に継続的にスポーツを楽しむことができるよう今後も事業内容を工夫改善していくとともに、健康寿命延伸を担う福祉政策課との連携を図る。

文化・芸術の振興

文化・芸術の活動においては、令和2年度は新型コロナウイルス感染症対策のため、不特定多数の来場者があるイベント開催は困難であったことから、各種イベントの中止判断に至った。そのような中、市民文化祭では舞台発表を無観客で動画撮影し、YouTubeに配信することで、感染症対策を徹底しつつ市民方々に発表の場を設けることができた。

今後も、安心して活動の発表をいただけるような場を確保していくために、新型コロナウイルス感染症拡大防止に関する最新の情報をとらえ、施設の管理運営に活かす。

自ら学ぶ環境づくり

講習会を委託しているITボランティアサークルのメンバーが高齢となっていることから事業の継続に課題がある。これまでのパソコン講習にとられず、タブレットやスマホなど様々なIT機器に対応することができるよう講習会の内容そのものの再検討が必要である。

識字施策の推進

令和2年度は生活者としての外国人や外国にルーツのある人向けのアンケートおよび障がいがある人向けのアンケートを実施のうえ、第3次四條畷市識字基本計画の改訂を行ったことから、これまで市役所内で主として取り組んでいた識字施策を市内事業所や市内団体等にも広く普及啓発を進めていく。

社会教育関係団体への支援

各社会教育関係団体の自主自立運営にむけて継続的な協議を重ねていくとともに、それぞれの活動に適宜協力し、協働のもと市の生涯学習の発展に結びつけていく。

次世代の人材の育成

市民の文化やスポーツへの関心を高めるように、各団体と連携を深めながら、情報の発信に努める。

点検・評価シート【令和2年度事業】

番号	3-2	担当課	公民館	分野	社会教育
施策	生涯学習活動の支援 ・自ら学ぶ環境づくり、・公民館(市民の活動拠点)、・識字施策の推進				

事業の概要

1 内容及び実績

自ら学ぶ環境づくり・公民館(市民の活動拠点)

各種サークル団体等の活動の発表の活性化支援及び地域住民との交流を図るため開催する第37回公民館フェスティバルは、新型コロナウイルス感染症拡大防止のための緊急事態宣言による施設休館のため中止とした。自主グループ活動の活性化及び地域住民の交流を図る第7回オープンサークルでは、20団体が参加、44回開催中、延べ193人が参加しサークル活動を体験した。

公民館(市民の活動拠点)

第2次四條畷市立公民館振興計画に基づき、市民ニーズに応じた生涯学習、教育文化事業の展開及び活性化を図るため、年度当初に事業計画を作成し各種講座を開催した。

コロナ禍における講座の開催にあたり、検温、消毒の徹底や人数制限等感染防止策を講じ各種事業を実施した。また、感染拡大時期には講座を延期、中止するなどの対応を行った。

主な事業として、なわて落語会、なわて南光亭、新規事業として、サークル活動を創出するため、音楽ワークショップ「コスベル講座」を開催した。講座終了後は、サークル活動を開始している。

識字施策の推進

日本語教室運営事務

第2次四條畷市識字基本計画に基づき、識字者や生活者としての外国人等を対象とした四條畷市にほんご教室、四條畷市にほんご教室キッズ教室を開催し、日本語の読み、かき、ことばの習得や日本の文化等生活に必要な知識の学習支援を行った。また、個々の相談に対応し、関係機関への取次等を行った。

なお、新型コロナウイルス感染症対策のため、4月1日から7月15日、12月4日から3月3日までの間、教室を休室した。コロナ禍による教室運営方法について、ボランティア講師とのミーティング等感染防止策について協議し、シールドの活用やマンツーマン対応、予約制を用いた運営を行った。また、相談については、教室外での対応とした。

・相談件数-11件

・主な相談内容 児童扶養手当、国際結婚、ビザ申請、転居手続き、年末調整申請等

2 活動指標

指標名	単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度
公民館利用団体数	団体	85	80	80
公民館フェスティバル参加団体数	団体	48	47	未実施
にほんご教室学習者実数(延べ人数)	人	71(672)	81(783)	26(166)
にほんご教室学習者支援者数	人	20	22	22

3 評価

評価項目	評価観点	評価
妥当性	目的、手段、公的関与の範囲は妥当か	A
効率性	コスト削減、利便性向上の余地はないか	A
有効性	市民ニーズに的確に答えられたか	B

評価基準 S:達成度100%超 A:達成度100% B:達成度70%以上 C:達成度70%未満

4 課題及び今後の方針

・地域コミュニティの拠点施設として、生きがいや交流を目的に各種サークル活動が行われている公民館では、地域住民の集まり、学び、つなぐをコーディネートし、人づくり、地域づくりに貢献するため、様々な講座や活動支援を行っているが、人材を育成し地域につなげること、社会を生き抜く力をつけるための取組み等、人を育てる教育機関として更に地域づくりを推進する必要がある。

・2年度は、コロナ禍の影響により当初予定どおりの事業開催が整わず募集人数や実施内容、回数等の調整等を行いながら事業を実施した。

今後は、地域住民の生活様式の変化、価値観の多様化、感染症流行への対応等新たな課題に対応するため、Wi-Fi環境の整備をはじめ、オンライン講座の開催など多様な参加方法を選択できる環境整備を図る必要がある。

・にほんご教室では、感染拡大防止のため、1対1を基本とした学習形態をとることにより、支援者数が不足することもあり、支援者増員に向けた取組が必要である。特に、コロナ禍による学習者への支援としては、やさしい日本語による情報発信や教室入室中の相談対応など教室外の対応も重要となる。

点検・評価シート【令和2年度事業】

番号	3-3	担当課	図書館	分野	社会教育
施策	読書活動の拡充 ・ 市民とともに歩む図書館、 ・ 第3次子ども読書活動推進計画				

事業の概要

1 内容及び実績

市民とともに歩む図書館

事業趣旨である読書活動の振興を図るため、図書購入による貸出の他、定例のおはなし会の他、人形劇やおはなしコンサート等、各種行事を開催した。また、読書の重要性の周知を図るため、保護者を対象に絵本講座を実施した。

【開館状況】

新型コロナウイルス感染防止対策として、令和2年4月1日から5月25日まで臨時休館を行った（休館日数：計46日）。

開館再開後は、感染発生時に備えて入館受付を導入、また感染防止対策として滞在時間や入館人数を管理する等、密の回避を図った。これらの制限は、感染状況に応じて段階的に緩和する等、柔軟に対応した。

また、入館にあたっては、マスク着用や手洗いの呼びかけの他、利用された図書の消毒を行う等の感染防止にも努めた。

第3次子ども読書活動推進計画

図書館の分野別計画である第3次子ども読書活動推進計画に基づいた取組みを展開。とりわけ、重点施策として位置付けた学校図書館支援と貴重な乳幼児サービスの機会であるブックスタートは特に注力した。

【学校図書館支援】

令和元年度より1校拡充して9校を支援。この拡充により、市内全小中学校の支援を達成した。

昨年度までと同様に、休み時間の開室や図書室を活用する授業のサポートの他、イベントの実施や館内整備を行った。また、新規の支援実施校においては、書架での本の並びの変更やデータベースの整理等も併せて行った。

【ブックスタート】

保健センターで実施の4か月検診時に図書館から職員が出向いて実施。予定通り年間12回全て実施できたが、新型コロナウイルス感染対策として、時間短縮を図り、読み聞かせや事業説明を省略のもと行った。（絵本贈呈人数：374人）

2 活動指標

指標名	単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度
報償費（行事实施予算）	千円	271	251	221
図書購入費	千円	10,150	10,150	10,150
年間行事实施回数	回	112	92	57
個人利用人数	人	80,383	69,775	48,722
学校図書館支援事務	千円	6,828	7,454	8,062
ブックスタート関係事務	千円	329	315	308
学校図書館支援実施校	校	7	8	9
ブックスタート実施回数	回	12	12	12

3 評価

評価項目	評価観点	評価
妥当性	目的、手段、公的関与の範囲は妥当か	A
効率性	コスト削減、利便性向上の余地はないか	A
有効性	市民ニーズに的確に答えられたか	B

評価基準 S：達成度100%超 A：達成度100% B：達成度70%以上 C：達成度70%未満

4 課題及び今後の方針

新型コロナウイルス感染症拡大により、令和元年度の約1月の休館に続き、2年度は約2月休館した。このことにより、行事実施回数が平成30年度と比して約半減するとともに、個人利用人数が約4割減となった。

行事実施については、市の方向性により市主催行事を中止としていた時期があったため、大幅減もやむを得ないが、個人利用人数の減少については、休館明け当初は、開館再開の周知徹底不足であったとも考えられるので、有効性はB評価とした。

今年度もコロナ禍が当面続くと想定されるので、対策を講じつつ安心安全な開館業務及び行事開催の配慮に努めるとともに、図書館利用可能である場合は周知徹底を図ることが課題となる。

学校図書館支援について、平成27年度から段階的に支援拡充を行ってきたが、令和2年度を以て小中学校全校への支援を達成した。また、ブックスタートも予定通り年間12回の実施を達成した。

今後は、学校支援について、全校支援の維持に努めるとともに、支援内容の平準化と底上げ、とりわけ読書離れ傾向のある中学校については取組み強化が必須となるが、コロナ禍においてどのようなことが可能なかの精査が急務となる。また、現在も支援実施日数が予定日数に至らない学校があるように、人材確保が引き続き課題である。

ブックスタートについては、経費が減少しているように、対象人数が減少傾向であるが、新生児全員にサービスできる貴重な場であるので、今後も子どもの読書推進の根幹として位置付け、読み聞かせのPRの場としてさらなる活用を図りたい。

点検・評価シート【令和2年度事業】

番号	3-4	担当課	生涯学習推進課	分野	社会教育
施策	文化財の保護と継承		・郷土愛の醸成		

事業の概要

1 内容及び実績

市史編さん事務

四條畷の歴史を調査、研究し、活字資料として残すこと、市史を有効活用してもらうことにより、郷土愛の育成につながることを主旨とした四條畷市史第6巻民俗編の刊行については、当初令和2年度に刊行の予定であったが、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため資料調査が困難となったことから、1年間延期することとなった。各執筆者は、コロナ禍のなか可能な範囲で調査研究等を進めた。

文化財保護事務

市内の貴重な文化財の継承、保護、活用に向けて、文化財保護条例に基づき、文化財保護審議会を2回開催した。第1回では、令和2年度の文化財行政についての審議と飯盛城跡国史跡指定推進事務の進捗状況について報告を行った。第2回では令和3年度当初予算に基づく文化財行政についてと飯盛城跡国史跡指定推進事務の意見具申書提出について、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため書面での報告を行った。

大阪府・市町村生涯学習ネットワーク会議の事業の一環として例年取り組んでいる、生涯学習広域講座 おおさかふみんネットは、新型コロナウイルス感染症対策として参加者の安全、安心確保の観点から開催を中止した。

市内の埋蔵文化財を保護するために、3件の発掘調査を実施した。

歴史民俗資料館運営事務

貴重な遺産である歴史や文化財を愛護し、市民の郷土への認識を高め、また、文化の向上及び発展への意識向上を図るため常設展示と企画展示を実施した。展示に際しては、イラストをふんだんに使い、よりわかりやすく四條畷の歴史を実感いただけるように工夫した。

例年実施している夏休み期間中における子ども向けイベントや特別展、講座、市内小学校の校外学習などの事業については、新型コロナウイルス感染症対策として来館者の安全、安心確保の観点から開催を見送った。

発掘調査の成果速報展を開催した。

【年間入館者数】平成30年度：9,612人（1日平均35人）、令和元年度：8,832人（1日平均36人）、令和2年度：4,369人（1日平均16人）

※令和2年4月1日から5月18日まで、新型コロナウイルス感染症対策のため臨時休館。

飯盛城跡国指定史跡推進事務

飯盛城跡は、戦国時代末期に近畿と四国の一部を支配する三好長慶が居城とした山城である。現在も約450年前の曲輪跡や堀切跡、石垣などが各所に良好な状態で残存しており、全国的に貴重な歴史遺産であることから、これをより良好な状態で後世に受け継いでいくために保存し、その後に整備、活用することにより、全国に城の情報を発信して多くの方々に訪れていただくため、平成28年度から大東市連携のもと令和3年度の国史跡指定をめざして事業を実施している。

令和2年度は、現地の地権者から国史跡指定と指定後に本市が管理団体となるための同意書を取得し、大東市とともに指定に関する意見具申書と管理団体となるための意見具申書を作成して3年1月に文化庁へ提出した。

また、第1回目は大東市教育委員会、第2回目は四條畷市教育委員会がそれぞれ条例に基づき、飯盛城跡の調査研究に関する専門委員会を開催する予定であったが、新型コロナウイルス感染症拡大のため、第1回目は国史跡指定及び管理団体指定の地権者同意取得についてと、令和2年度の分布調査についてを書面決議とし、第2回目は地権者同意の最終取得状況と意見具申書の作成状況について書面での報告とした。また各委員へは、文化庁へ意見具申書を提出後に、今年度の事業完了報告を行った。

飯盛城跡の広報活動として、大東市教育委員会とともに飯盛城跡の調査報告会クローズアップ飯盛城2020を、大東市教育委員会などとともに四條畷学園短期大学の清風学舎80周年記念ホールにおいて関西城郭サミット2020in飯盛城の開催を予定していたが、新型コロナウイルス感染症対策として、参加者の安心、安全確保の観点から開催を中止した。

なお、歴史民俗資料館には続日本100名城に関する飯盛城跡のスタンプを平成30年度から設置している。全国や海外からスタンプ押印のため多くの来館者があり、飯盛城への関心の高さがうかがえる。今後もスタンプの利用を通じて広報に努める。

【スタンプ押印者数】平成30年度：1,228人、令和元年度：1,026人、令和2年度：617人

2 活動指標

(例)

指標名	単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度
市史編さん事務	千円	3,113	2,427	132
文化財保護事務	千円	500	918	562
歴史民俗資料館運営事務	千円	11,443	11,455	11,176
飯盛城跡国指定史跡推進事務	千円	4,219 (国庫補助：2,028)	2,954 (国庫補助：963)	1,890

3 評価

評価項目	評価観点	評価
妥当性	目的、手段、公的関与の範囲は妥当か	A
効率性	コスト削減、利便性向上の余地はないか	A
有効性	市民ニーズに的確に答えられたか	B

評価基準 S：達成度100%超 A：達成度100% B：達成度70%以上 C：達成度70%未満

妥当性については、コロナ禍のなか指定管理者と連携して実施したことからA、効率性については、令和元年度と比較すると、市史編さん事務では刊行を1年延期したことによる減少、歴史民俗資料館運営事務では特別展の中止による減少など、新型コロナウイルス感染症拡大に起因するものがあるが、各事業において効率的に推進したと判断しA、有効性については、コロナ禍のなかそれぞれの事業で郷土愛の醸成に寄与できたと判断するが、平成30年度以降、歴史民俗資料館の年間来館者数が減少していることからBとした。

4 課題及び今後の方針

【課題】

本市の歴史遺産への関心の高さを示す指標のひとつである歴史民俗資料館の年間入館者数から考察すると、令和2年度は新型コロナウイルス感染症のための臨時休館と特別展を開催しなかったことから減少しているが、例年の入館者数1日平均30人程度は、小規模の資料館としては比較的多い数値と判断する。しかし、常設展示、速報展示、特別展示などでの更なる入館者の増加をめざして、情報発信や展示内容などの創意工夫が必要である。

市内の文化財を将来にむけて保存、継承、活用していくために、市指定文化財に指定するための継続した調査が必要である。

郷土愛醸成のために、小学校3年生の体験学習に加え、歴史を学習する6年生にも利用していただけるような企画を考案する必要がある。

文化財の保護、継承、活用を着実、継続的に実施していくため、1自治体史としての今後の市史編さんについて、2記録保存するための埋蔵文化財緊急発掘調査の対応、3歴史民俗資料館をとおした歴史遺産の情報発信事業について、3飯盛城跡の史跡指定後に史跡保存活用計画、史跡整備計画を順次作成して文化庁の認定を受け、石垣などの適切な保護、安心安全に見学できるような整備と活用についてなどの事業を遂行していくにあたってのスケジュール調整など様々な検討が必要である。

【今後の方針】

- ・市内の文化財の継承、保護、活用について、文化財保護審議会で審議する。
- ・大阪府文化財愛護推進委員の活動を引き続きバックアップする。
- ・飯盛城跡の国史跡指定後の事業について、大阪府教育庁文化財保護課の指導のもと、大東市と共同で進めていく。
- ・歴史民俗資料館特別展については、創意工夫した企画をたてるとともに、市内学校への案内なども行っていく。
- ・市内歴史遺産についての情報発信をさらに行っていく。
- ・小学校の体験学習については、3年生に加え、歴史を学習する6年生も利用してもらえるよう取り組む。
- ・文化財の保護、継承をとおした郷土愛の醸成のため、その活用方法についての検討を行い、歴史民俗資料館の入館者数の増加を図る。

点検・評価シート【令和2年度事業】

番号	3-5	担当課	青少年育成課	分野	社会教育
施策	子ども、若者の健全育成		・放課後児童健全育成、・青少年の健全育成、・こども・若者ひきこもり対策		

事業の概要

1 内容及び実績

放課後児童対策として、すべての小学校(7校)の余裕教室を活用し、ふれあい教室を設置し、運用上の定員560人に
対し、各教室で弾力的対応を行い564人(5/1時点)受入れた。

青少年問題協議会、青少年健全育成活動推進本部、青少年指導員活動と、市全域の総合的な施策の審議から各中学校
区での地道な啓発活動を通して、市全体の青少年の健全育成に寄与した。

第2期子ども・若者育成支援行動計画に基づき、臨床心理士による相談・支援に努めるほか、ひきこもり等地域支援
ネットワーク会議で支援の連携を図った。

2 活動指標

指標名	単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度
ふれあい教室利用者数(3/1時点)	人	459	494	412
時間外利用者数	人	85	85	81
ひきこもり等相談件数	人	205	127	115

3 評価

評価項目	評価観点	評価
妥当性	目的、手段、公的関与の範囲は妥当か	A
効率性	コスト削減、利便性向上の余地はないか	B
有効性	市民ニーズに的確に答えられたか	B

評価基準 S:達成度100%超 A:達成度100% B:達成度70%以上 C:達成度70%未満

4 課題及び今後の方針

コロナ禍において、緊急事態宣言が発令され各公共施設が休館を実施するなか、ふれあい教室においては通常どおり
開室し、安定した運営を図った。

しかし、定員数に達している教室もあり、子どもたちの密になる機会があることから、さらなる感染対策が必要と
なっている。

コロナ禍における青少年事業、子ども教室の実施検討が課題となっている。

ひきこもり対策としては、就労につながる支援ができた。今後も引き続き対応を継続していく。

点検・評価シート【令和2年度事業】

番号	3-6	担当課	生涯学習推進課	分野	社会教育
施策	社会教育施設の管理、運営		・利用者のニーズに応えるサービス		

事業の概要

1 内容及び実績

指定管理者の評価

指定管理者が制度の本旨に沿って適切に管理運営がなされているかを判断するため、令和2年9月17日に教育委員会指定管理者選定・評価委員会を開催し、市立市民総合体育館及び体育施設、市立野外活動センター、市立歴史民俗資料館、市立教育文化センター、四條畷市市民総合センター及び市立公民館の各指定管理者の平成元年度の評価を実施した。

令和元年度評価（5点満点中）：市立市民総合体育館及び体育施設3点、市立野外活動センター4点、市立歴史民俗資料館4点、市立教育文化センター4点、四條畷市市民総合センター及び市立公民館4点

指定管理者の選定

令和2年8月27日に四條畷市教育委員会指定管理者選定・評価委員会を開催し、令和2年度末をもって指定期間が満了する市立市民総合体育館及び体育施設、市立野外活動センター、市立歴史民俗資料館の3施設について、3年度から5年間の選定を行い、市立市民総合体育館及び体育施設は四條畷市スポーツcommons、市立野外活動センターは特定非営利活動法人ナック、市立歴史民俗資料館は株式会社地域文化財研究所を選定した。

公共施設予約システム

令和2年3月より田原テニスコート、緑の文化園球技場・野球場・テニスコートを対象にスマートフォンやパソコンなどインターネット環境から施設の空き状況確認や仮予約が可能となる、公共施設予約システムの本稼働を開始した。11月からは全ての社会教育施設に対象を拡大し、公共施設予約システムから施設の空き状況の確認や仮予約ができるようになった。

体育施設

平成18年度から市民総合体育館や市民グラウンド等の社会体育施設に指定管理者制度を導入している。四條畷クリーン工房SSK共同事業体を平成28年4月1日から令和3年3月31日までの5年間の委託期間とする指定管理者として選定している。令和2年度は最終年度にあたる。

（指定管理者管理施設は、市民総合体育館、市民グラウンド、市民グラウンドテニスコート、市民運動広場清滝、市民運動広場さつき、青少年コミュニティー運動広場、なわて水みらいセンターテニスコート）

夜間運動場1（畷中）、夜間運動場2（西中）の管理運営については、四條畷クリーン工房SSK共同事業体に別途委託した。

田原テニスコートおよび市民活動センター、緑の文化園球技場・野球場・テニスコートは直営にて管理運営や施設の貸出等を行った。

体育施設備品設置として、市民グラウンドの大人用サッカーゴールを1台更新した。また、体育施設にグラウンドレーキを10本補充した。

維持更新工事として、市民総合体育館の高圧受変電設備修繕工事を行った。

主な施設の使用件数（件）

	開放件数	使用件数	使用率（％）
令和2年度			
メインアリーナ	2,583	1,790.5	69.3
多目的室	861	655	76.1
市民グラウンド	1,761	496	28.2
水みらいセンターテニスコート	4,678	2,584	55.2
令和元年度			
メインアリーナ	2,835	2,300.5	81.1
多目的室	945	768	81.3
市民グラウンド	1,950	539	27.6
水みらいセンターテニスコート	5,026	2,794	55.6
平成30年度			
メインアリーナ	3,114	2,646.5	85.0
多目的室	1,038	834	80.3

市民グラウンド	1,855	586	31.6
水みらいセンターテニスコート	5,431	2,978	54.8

※令和2年4月1日から5月31日まで、新型コロナウイルス感染症対策のため臨時休館。

また、令和3年1月17日から3月2日まで、夜間の区分（午後6時～午後9時30分）臨時閉鎖。

教育文化センター

平成21年7月から指定管理者制度を導入しており、阪奈エンタープライズ株式会社を令和2年4月1日から5年3月31日までの3年間の委託期間とする指定管理者に選定している。

令和2年度は、自主事業として、教文親子体操、ウィーナスフィットネス、シャンシャン傘踊りなどを開催した。

年間使用件数（件）

	使用件数
令和2年度（開館日数286日）	
ホール	461
会議室1	246
会議室2	158
和室	239
年間合計	1,104
令和元年度（開館日数312日）	
ホール	631
会議室1	365
会議室2	304
和室	365
年間合計	1,665
平成30年度（開館日数343日）	
ホール	668
会議室1	456
会議室2	364
和室	399
年間合計	1,887

※令和2年4月1日から5月31日まで、新型コロナウイルス感染症対策のため臨時休館。

また、令和3年1月17日から3月2日まで、夜間の区分（午後6時～午後9時30分）臨時閉鎖。

歴史民俗資料館

平成18年度から指定管理者制度を導入し、地域文化財研究所・ケントグループが平成28年度から5年間の委託期間で管理運営を行っている最終年度に当たる。

展示に際しては、イラストを活用するなど、わかりやすく四條畷の歴史を実感いただけるように工夫している。

事業としては、貴重な遺産である歴史や文化財を愛護し、市民の郷土への認識を高め、また、文化の向上及び発展への意識向上を図るため、常設展示をはじめ、例年、夏休み期間中の子ども向けイベントや特別展、講座、企画展を開催するとともに、小学3学年時に、昔の暮らしを学習するため授業の一環として、畷古文化研究保存会の協力もと所蔵している民俗資料を活かした体験学習を実施しているが、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症対策として来館者の安全、安心確保の観点から開催を見送った。

発掘調査の成果速報展を開催した。

入館者数

	開館日(日)	入館者数(人)	1日平均(人)
令和2年度			
常設展示	267	4,369	16
特別展示	—	—	—
年間合計	267	4,369	16
令和元年度			
常設展示	186	6,417	34
特別展示	59	2,415	40
年間合計	245	8,832	36
平成30年度			
常設展示	212	7,115	33
特別展示	60	2,497	41
年間合計	272	9,612	35

※令和2年4月1日から5月18日まで、新型コロナウイルス感染症対策のため臨時休館。

市民活動センター

市民の自主的な生涯学習活動及びコミュニティ活動の場として管理運営を行った。
施設内の維持管理として、体育館の照明灯球の修繕、施設内外灯修繕及び女子トイレの補助手すり設置を行った。

室別使用件数(件)

	体育館	多目的室(1)	多目的室(2)	年間合計
令和2年度	656	449	429	1,534
令和元年度	737	608	613	1,958
平成30年度	903	769	732	2,404

※令和2年4月1日から5月31日まで、新型コロナウイルス感染症対策のため臨時休館。

また、令和3年1月17日から3月2日まで、夜間の区分(午後6時～午後9時30分)臨時閉鎖。

野外活動センター

市民が余暇時間を活用し、豊かな自然環境の中で心身のリフレッシュを図るとともに、青少年健全育成に供する施設として、デイキャンプ、宿泊、天体観望会を実施した。自主事業のひとつに、府内唯一の星空案内人養成講座の実施に努めた。

平成28年4月1日から令和3年3月31日までの5年間を委託期間とする指定管理者にNPO法人ナックを選定している。

利用人数(人)

	デイキャンプ	宿泊キャンプ	天体観測	年間合計
令和2年度	5,700	363	286	6,349
令和元年度	12,404	587	194	13,185
平成30年度	12,012	810	484	13,306

※令和2年4月1日から5月31日まで、新型コロナウイルス感染症対策のため臨時休館。

また、令和3年1月17日から3月2日まで、夜間の区分(午後6時～午後10時)臨時閉鎖。

市民総合センター及び公民館

指定管理者として令和元年度から5年間の委託期間で四條畷市ラーニングcommonsが管理運営を行っている。施設利用に関し、新型コロナウイルス感染症対策として来館者の安全、安心確保の観点から各種ガイドラインに基づき施設管理を行った。

また、来館者の利便性向上に向け、利用案内ディスプレイの設置や館内照明のLED化、増設、館内壁面塗装などを行った。

主催事業として市民ホールでは、市文化協会との共催事業として「左手のピアニスト智内威雄トーク&ライブ2020」をはじめ、なわて音楽サロンと共催の「音盤懐古」、地元の活動を支援する「くすのきマンスリーライブ」など地域との連携事業を開催した。その他ホールの未使用時やロビー等を活用した「イクメン写真コンテスト、写真展」など16事業を開催した。また、中止、延期とした事業は8事業となった。

市民ホール年間使用件数（件）

	開館日数	使用件数	使用率	開放回数	使用回数	使用率
令和2年度	287	78	27.2	818	154	18.8
令和元年度	314	126	40.1	942	281	29.8
平成30年度	342	135	39.5	1,026	308	30.0

※令和2年4月1日から5月31日まで、新型コロナウイルス感染症対策のため臨時休館。

また、令和3年1月17日から3月2日まで、夜間の区分（午後6時～午後9時30分）臨時閉鎖。

公民館年間使用件数（件）

年度（開放枠数）	令和2年度（818）		令和元年度（942）		平成30年度（1,026）	
	使用枠数	使用率	使用枠数	使用率	使用枠数	使用率
展示ホール	382	46.7	607	64.4	711	69.3
相談室	53	6.5	209	22.2	205	20.0
料理室	36	4.4	171	18.2	204	19.9
音楽室	260	31.8	518	55.0	675	65.8
和室	396	48.4	582	61.8	634	61.8
会議室1	185	22.6	349	37.0	372	36.3
会議室2	190	23.2	398	42.3	431	42.0
会議室3	109	13.3	316	33.5	345	33.6
会議室4	336	41.1	416	44.2	468	45.1
視聴覚室	349	42.7	525	55.7	598	57.6
実習室	213	26.0	256	27.2	339	38.4
ギャラリー	0	0.0	156	16.6	197	19.0
年間合計	2,509	25.6	4,503	39.8	5,159	41.4

※令和2年4月1日から5月31日まで、新型コロナウイルス感染症対策のため臨時休館。

また、令和3年1月17日から3月2日まで、夜間の区分（午後6時～午後9時30分）臨時閉鎖。

2 活動指標

指標名	単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度
体育施設管理事務 令和元年度、令和2年度は休館に伴う補填を含む	千円	48,104	53,661	49,344
教育文化センター運営事務 令和元年度、令和2年度は休館に伴う補填を含む	千円	11,537	11,683	11,686
市民活動センター運営事務	千円	9,393	9,158	9,413
歴史民俗資料館運営事務	千円	11,443	11,455	11,176

野外活動センター運営事務 令和元年度、令和2年度は休館に伴う補填を含む	千円	14,366	14,037	13,753
市民総合センター運営事務 令和元年度、令和2年度は休館に伴う補填を含む	千円	46,489	44,483	49,365

3 評価

評価項目	評価観点	評価
妥当性	目的、手段、公的関与の範囲は妥当か	A
効率性	コスト削減、利便性向上の余地はないか	B
有効性	市民ニーズに的確に答えられたか	B

評価基準 S：達成度100%超 A：達成度100% B：達成度70%以上 C：達成度70%未満

妥当性では、指定管理者との円滑な連携のもと、コロナ禍の中、対策を適切にとりながら施設の貸出や見学の受入を行うことができたことからAとした。効率性、有効性については、いずれの施設においても日々利用者の声を受け、可能な限り対応をしているものの、コロナ禍での利用制限など利用者にご不便をおかけしている状況を踏まえ、また、公共施設予約システムの稼働で市民の利便性向上に大きく寄与できたものの、使用料の納入についてはシステム上でのオンライン決済に未対応であることから今後の課題と考え、Bとした。

4 課題及び今後の方針

施設の維持管理については、老朽化が進んでいることから、施設利用者の満足向上に向けて指定管理者と協議のもと計画的に対応していく。また、市全体の公共施設再編検討会の議論の進展を注視しつつ、円滑に管理運営を行なっていく。

公共施設予約システムは令和2年11月1日より社会教育施設ですべての施設がシステムから仮予約まで可能となったものの、使用料の納付は窓口での納入が必要であるため、口座引き落としや電子マネー決済など、市民の利便性

点検・評価シート【令和2年度事業】

番号	4-1	担当課	教育総務課	分野	ハード整備
施策	学校再編整備計画の推進 ・学校再編整備計画				

事業の概要

1 内容及び実績

教育環境整備事務

学校再編整備計画に基づく校区再編の取組みに関し、児童・生徒及び保護者の心的、経済的負担を軽減するため、以下の事業を実施した。

(1) 指定制服等購入費補助

令和2年4月に四條畷東小学校から四條畷小学校に転籍した児童139人の保護者に対し、新たに購入する水泳帽の購入補助（全額）を行った。

(2) 四條畷南中学校の休校に伴う通学費補助

四條畷南中学校区から転籍、進学し、学校への通学が遠距離化する地区（南野一丁目、南野二丁目、南野四丁目、楠公一丁目、楠公二丁目、米崎町、塚脇町、中野新町）の保護者に対し、鉄道、路線バス通学に係る補助金を支給した。

(3) 通学路の安全対策

四條畷南中学校区が編入された四條畷中学校区について、学校休業日を除く午前7時20分から8時20分、午後4時30分から6時30分まで、3コースを巡回しながら生徒の安全を見守る人的配置を実施した。

2 活動指標

指標名	単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度
指定制服等購入費補助	千円	2,578	3,307	98
四條畷南中学校の休校に伴う通学費補助申請件数	件（延べ）	745	495	247

3 評価

評価項目	評価観点	評価
妥当性	目的、手段、公的関与の範囲は妥当か	A
効率性	コスト削減、利便性向上の余地はないか	—（※1）
有効性	市民ニーズに的確に答えられたか	A

評価基準 S：達成度100%超 A：達成度100% B：達成度70%以上 C：達成度70%未満

※1 効率性を基準とした評価は見合わないとの判断により評価を行わないこととした

4 課題及び今後の方針

令和2年度から新たな校区での学校運営を開始した。コロナ禍により、例年より遅れての1学期開始であり、多くの困難を来したものの、四條畷小学校では新たな学校のスタートとの認識により、学校長のリーダーシップのもと円滑な学校運営を果たした。

また、通学路についても、一定期間の経過後に、より安全な経路へと変更するなど柔軟に対応することで保護者の心的負担の軽減に努めた。

課題となっていた四條畷南中学校の休校に伴う通学費補助については、令和2年度に一定の検証を終え、総合教育会議及び教育委員会定例会にて令和3年度末をもっての終了を決定するとともに、該当の地域及び保護者に周知を図った。

今後は、この度の学校再編整備の検証を進めるとともに、小中一貫・義務教育学校の調査、研究を行うなど、学校規模の適正化や効果的なあり方についての継続的な検討に努める。

点検・評価シート【令和2年度事業】

番号	4-2	担当課	学校教育課	分野	学校教育
施策	安心安全の確保		・通学の安全対策		

事業の概要

1 内容及び実績

小学校区における通学路の安全確保に向けた取組みを実施するため、関係機関と連携し、四條畷市通学路交通安全プログラムを策定のうえ、抽出した危険箇所について関係機関（学校教育課、建設課、四條畷警察署、危機管理課）

による合同点検や対策検討を行い、結果に基づく対策の実施、対策効果の把握、検証、改善を行った。

また、警察、学校等関係機関の協力のもと、登下校の安全確保のため登下校防犯プランに基づく対策を進めた。

令和元年度から関西電力が提供する見守りサービス「OTTADE!」を本格的に導入し、2年度も登録者が増加傾向にあり、登下校の見守りの安心安全につながっている。また、今後の利用者の拡充のための周知、サービス向上のためのアンケート評価などに取り組んだ。

国が示す登下校防犯プランに基づき、防犯カメラ等の設置したことにより、登下校時の安心安全の確保につながった。

2 活動指標

(例)

指標名	単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度
スクールガードリーダー謝礼	千円	540	540	540
有益性及び必要性の肯定回答 【見守りサービス「OTTADE!」保護者アンケート】	%	93	96	

3 評価

評価項目	評価観点	評価
妥当性	目的、手段、公的関与の範囲は妥当か	A
効率性	コスト削減、利便性向上の余地はないか	A
有効性	市民ニーズに的確に答えられたか	A

評価基準 S：達成度100%超 A：達成度100% B：達成度70%以上 C：達成度70%未満

4 課題及び今後の方針

今後も通学路交通安全プログラムで抽出された危険箇所に対し、関係部局と連携を図り安全対策を実施するとともに、確認を継続する。

また、登下校時の児童の安心安全の確保と保護者の安心感を担保すべく、学校及び関西電力と連携を図り、見守りサービス「OTTADE!」の未登録者への登録拡充の取組み推進及びアンケートを活用し、利用者のサービス向上をめざしたい。

保護者や地域での見守りを充実させ、地域ぐるみでの見守り体制の構築を図る必要がある。この視点は、教員の働き方改革にも資する取組みともいえる。

点検・評価シート【令和2年度事業】

番号	4-3	担当課	生涯学習推進課	分野	ハード整備
施策	市民の活動拠点		・安心、安全に利用できる既存施設の維持、管理		

事業の概要

1 内容及び実績

施設の効率的な運用管理の観点から、計画的な施設整備を行うことで、安全、安心に利用できるよう、既存施設の維持管理をしている。

なお、新型コロナウイルス感染症対策として、市民総合体育館及び体育施設、教育文化センター、市民活動センターは、令和2年4月1日から5月31日まで臨時休館、令和3年1月17日から3月2日まで、夜間の区分（午後6時～午後9時30分）臨時閉鎖とした。歴史民俗資料館は、令和2年4月1日から5月18日まで臨時休館とした。

旧南中学校跡地運動場は閉校後に使用ができない状況となっていたが、施設再編室と協議を重ね、跡地利用が決定するまでの間暫定的に広く市民に貸出をすることとなった。令和2年7月23日より貸出を開始し、スポーツ少年団や体育協会加盟の団体のほか、地域住民にも活用いただいている。

市民総合センターでは、施設の維持管理として高圧ケーブル引き替え工事を行った。また、エレベーター改修工事は、2年度から3年度に繰越し工事を行っている。

2 活動指標

指標名	単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度
社会教育施設等災害復旧工事	千円	9,843	1,274	0

3 評価

評価項目	評価観点	評価
妥当性	目的、手段、公的関与の範囲は妥当か	B
効率性	コスト削減、利便性向上の余地はないか	B
有効性	市民ニーズに的確に答えられたか	B

評価基準 S：達成度100%超 A：達成度100% B：達成度70%以上 C：達成度70%未満

各施設とも老朽化が進んでおり、対処療法的に故障した箇所を修繕しているものの、本来としては計画的に予防保全を進めていくことが必要との観点から、妥当性・効率性・有効性とともBとした。

4 課題及び今後の方針

市民総合体育館は平成7年、歴史民俗資料館は昭和60年、教育文化センターは昭和63年、市民総合センターは昭和56年、市民活動センターは昭和53年に建築された建物となっていることから老朽化への対応が急務となっている。予防的保全を図るため、取り組むべき優先順位を定めることが必要である。また、公共施設再編計画個別施設計画に基づき、市全体として各施設の整備を進めていく。

令和3年度には市民活動センター体育館の設計委託を予定しており、4年度に改修工事の着工を見込んでいる。

令和2年度実施事業における点検評価総評

外部評価者からの意見・助言等（総評）

評価シートの記述内容に実績に応じた更新があり、内容を改めて見直されたことを評価したい。

しかしながら、点検評価には、市民に対する成果の啓発、問題意識の明示の役割があることを踏まえると、未だ行政文書の性格が強く、表現の平易さに欠けるように思える。

市独自の取組みや専門用語に注釈を付けたり、数値データのグラフ化など、視覚的効果を高めるための改善を求めたい。

千里金蘭大学 児童教育学科 教授 島 善信
(元大阪教育大学 教授)

点検評価会議で説明があった評価の根拠について、何ができて、何ができなかったのかなど、評価シートに具体的に明記してはどうか。

京都女子大学 教育学科 教授 岩槻 知也

参考

四條畷市教育振ビジョン

理念

- 「子どもがイキイキワクワク」する教育環境づくり
- 「ひとづくりはまちづくり」のもと、つながり力を醸成
- 「人と人との絆づくり」で地域社会を元気に

目標

- 生きる力を育み、将来の社会を担う人材の育成
- 家庭・地域・学校の連携を充実させ、一丸となった教育の向上
- 生涯を通じて学習やスポーツすることができる機会の充実

分野	施策		担当課	番号
就学前教育	就学前教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・乳幼児保育教育アクションプラン ・市立認定こども園の教育・保育 	子ども政策課	1-1
学校教育	学力の向上	<ul style="list-style-type: none"> ・第3期児童・生徒学力向上3ヶ年計画 ・教職員研修の充実 	学校教育課	2-1
	未来に向けた資質・能力の育成	<ul style="list-style-type: none"> ・英語教育の推進 	学校教育課	2-2
	未来に向けた資質・能力の育成	<ul style="list-style-type: none"> ・ICTを活用した教育・プログラミング教育の推進 	学校教育課 教育総務課	2-3
	体力の向上	<ul style="list-style-type: none"> ・全国学力・運動能力、運動習慣等調査の実施 	学校教育課	2-4
	食育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・学校給食センター ・四條畷市食育推進計画 ・学校給食の取組み 	給食センター	2-5
	支援教育の深化	<ul style="list-style-type: none"> ・ユニバーサルデザインによる授業づくり、集団づくり 	学校教育課	2-6
	子どもの貧困対策	<ul style="list-style-type: none"> ・畷の子どもつながりプラン 	学校教育課	2-7
	豊かな心の育成	<ul style="list-style-type: none"> ・人権教育の推進 ・道徳教育の推進 ・郷土学習の推進 ・いじめ防止対策 ・不登校対策 	学校教育課	2-8

	ソフト面の教育環境整備	・学校現場の業務の適正化並びに学校の指導、運営体制の効果的な取組み	学校教育課	2-9
	ソフト面の教育環境整備	・教育センターの充実	教育センター	2-10
社会教育	四條畷市の社会教育	-	-	
	生涯学習活動の支援	・生涯スポーツの振興 ・文化・芸術の振興 ・自ら学ぶ環境づくり ・識字施策の推進 ・次世代の人材の育成	生涯学習推進課	3-1
	生涯学習活動の支援	・自ら学ぶ環境づくり ・公民館	公民館	3-2
	読書活動の拡充	・市民とともに歩む図書館 ・第3次子ども読書活動推進計画	図書館	3-3
	文化財の保護と継承	・郷土愛の醸成	生涯学習推進課	3-4
	子ども・若者の健全育成	・放課後児童健全育成 ・青少年の健全育成 ・子ども・若者ひきこもり対策	青少年育成課	3-5
	社会教育施設の管理・運営	・利用者のニーズに応えるサービス	生涯学習推進課	3-6
	ハード整備	学校再編整備計画の推進	・学校再編整備計画	教育総務課
	安心安全の確保	・通学路の安全対策	学校教育課	4-2
	市民の活動拠点	・安心・安全に利用できる既存施設の維持・管理	生涯学習推進課	4-3

教育振興ビジョン

平成26年度から令和3年度を計画期間に、市がめざすべき基本理念や方向性を示すもの。教育基本法第17条第2項に規定する計画として位置付けています。